

学校・病院・行政機関の庁舎等

敷地内全面禁煙です

- 屋内は全面禁煙です。
(喫煙設備を設けることはできません。)
- 敷地内(屋外含む)に喫煙設備を設けないよう努めてください。

【対象施設】

受動喫煙により健康を損なうおそれが高い人(子ども、患者、妊婦)が主に利用する施設です。

(学校、幼稚園、大学、保育所、児童福祉施設、病院、診療所、助産所、施術所、薬局、行政機関の庁舎等)

<例外措置>

主に療養を中心とする施設など、利用者への一定の配慮が必要な施設や特別な事情がある場合は、施設管理者の判断で屋外に国の要件を満たす喫煙場所を設置することも可能です。

学校、病院、行政機関の庁舎等の 管理者のみなさんへ



喫煙禁止場所に喫煙器具・設備を設置しないでください。



喫煙禁止場所において、喫煙をしている人や喫煙をしようとしている人がいれば、喫煙の中止又は退出を求めてください。

◇改正法、条例に違反すると、罰則の対象となることもあります。

望まない受動喫煙を なくしましょう



大阪府では 子どもの受動喫煙防止 に取り組んでいます

子どもたちは、自らの意思で受動喫煙を避けることができません
住居、自動車、通学路、公園など、子どもが利用する
あらゆる場所で受動喫煙させないよう努めましょう

みなさんへ3つのお願いです

- ☆約束その1☆
子どもの近くでは、吸わない・吸わせない
- ☆約束その2☆
たばこが吸えるところに子どもを立ち入らせない
- ☆約束その3☆
たばこの煙の健康への影響を理解する



「改正健康増進法」や「大阪府受動喫煙防止条例」に関する問い合わせは、以下をご利用ください。
大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル

☎06(6944)8224

平日(月～金) 9:30～18:00

※祝日・年末年始(12/29～1/3)は除く

※大阪市・堺市・豊中市・吹田市・高槻市・枚方市・八尾市・寝屋川市・東大阪市に所在の施設は、下記が利用できます。

大阪市	受動喫煙防止対策コールセンター	06-6226-8471	平日9時から17時30分
堺市	健康福祉局健康部健康推進課	072-222-9936	平日9時から17時30分
豊中市	健康医療部健康政策課	06-6152-7352	平日9時から17時15分
吹田市	健康医療部健康まちづくり室	06-6384-2614	平日9時から17時30分
高槻市	保健所 健康医療政策課	072-661-9330	平日8時45分から17時15分
枚方市	保健所 保健医療課	072-807-7623	平日9時から17時30分
八尾市	保健所 保健企画課	072-994-0661	平日8時45分から17時15分
寝屋川市	保健所 保健総務課	072-829-7771	平日9時から17時30分
東大阪市	保健所 健康づくり課	072-960-3802	平日9時から17時30分

府民のみなさんは、受動喫煙が健康に及ぼす影響について理解を深めるとともに、周りの人たちに望まない受動喫煙を生じさせることがないよう努めてください。



～2020年4月からたばこの新しいルールがはじまりました～

病院・学校 学校・幼稚園・保育所、 病院・診療所、 行政機関の庁舎等	敷地内全面禁煙	飲食店 オフィス・事業所など 事務所、工場、ホテル・旅館、 鉄道、その他の施設	原則屋内禁煙 (専用の喫煙室でのみ喫煙可)
---	---------	--	--------------------------



路上喫煙に関するSDG s の関わりについて

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17の目標・169のターゲットから構成されています。



たばこの規制は世界的な課題であり、たばこの煙に含まれる化学物質により、周りの人にも悪影響を与えるため、受動喫煙防止などが挙げられます。



路上喫煙による、受動喫煙の被害や、タバコの吸い殻のポイ捨て防止など、都市の環境上の悪影響を軽減することにつながります。



持続性を高めるため、使い捨てや再資源化できない物の利用をできるだけ控える必要があり、たばこのフィルターなどの使い捨て製品の清掃等の責任を、生産者や使用者に求めています。



たばこのフィルターはプラスチック製であり、ポイ捨てされた吸い殻が排水により河川や海に流れ込むことによりプラごみによる海洋汚染につながっています。

路上喫煙対策に取り組むことは、「3 すべての人に健康と福祉を」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「12 つくる責任つかう責任」、「14 海の豊かさを守ろう」のSDGsの4つの目標の達成に貢献することとなり、持続可能な世界をめざすために、大阪市として路上喫煙の全市域禁止に向け、取り組んでいきます。